

テレワーク等の実施状況の公表について、出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマットを定めましたので、より適切な情報の公表となるよう、関係する経済団体及び企業等に対し、更なる周知・働きかけをお願いします。

事務連絡

令和3年5月27日

各都道府県新型コロナウイルス感染症対策御担当 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長

出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について

平素より大変お世話になっております。

出勤者数の削減に関する実施状況の公表については、令和3年5月12日付け事務連絡「出勤者数の削減に関する実施状況の公表について」において、テレワーク等の実施目標及び実績など出勤回避状況を定量的に示すとともに、テレワーク等の推進に向けた具体的な取組や工夫を併せて公表するよう、各都道府県に対し、自らの積極的な取組に加えて、関係する経済団体及び企業等に対する周知・働きかけをお願いしたところであり、企業・団体の皆様から5月25日までに登録いただいた内容をリストに取りまとめ、当該リスト及び好事例と思われる取組が経済産業省ホームページに公表されております(<https://www.meti.go.jp/covid-19/attendance.html>)。

登録いただいた企業・団体の中には、今回の取組の趣旨に沿った公表を行っていただいているものが多くあり、皆様の御協力に感謝申し上げます。

その上で、実績などを定量的に示すことに関して、記載方法がまちまちであり、一部にはその記載がないものもあったことから、わかりやすく公表いただいている企業・団体の記載を参考に、別紙のとおりフォーマットを定めました。つきましては、今後は、既に公表していただいている企業・団体が更新される際も含め、別紙のフォーマットにより、実施状況の公表を行っていただきたいと考えています。

また、URLを誤入力している例やリンク切れが生じている例があったほか、企業・団体のトップページのURLが登録されているものの、トップページ上のテレワーク等の実施状況を公表しているページへのリンクの場所がわかりづらい例や、数か月前の情報が掲載されており、情報が適切に更新されていない例がありましたので、こうした形式的な点については、改善が必要と考えています。

各都道府県におかれましては、別紙に示すフォーマットに沿って、出勤者数の削減に関

する定量的な情報、及びこれに加えて、具体的な取組や工夫を紹介いただくなど、適切な情報の公表となるよう、改めて、自ら積極的に取り組むとともに、関係する経済団体及び企業等に対する周知・働きかけをお願いします。

今後も、毎週火曜日までに登録いただいた情報について、翌水曜日に経済産業省ホームページを更新し、反映することを予定しているところです。引き続き、テレワーク等の取組やその公表、公表サイト等の登録への御協力をよろしくお願いいたします。

公表サイト等の登録は、以下のサイト上をお願いします。

<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-somu/remote-work>

○本事務連絡全般（公表フォーマットを含む。）に関する問い合わせ
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室（総括班）

担当者：阪本、岩熊、多田、八重樫、上田、坂本、山口、石岡

TEL：03-6257-1309

MAIL：g.sinnatainnfuru.taisaku001@cas.go.jp

○データベース等、公表に関する問い合わせ

経済産業省大臣官房総務課危機管理・災害対策室

担当者：石井、水上、北村、高橋、樋口

TEL：03-3501-1609

MAIL：kiki-kanri2021@meti.go.jp

(別紙) 出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット

(1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲 (注1)	目標値	実績及び対象期間(注3)
テレワーク実施可能な社員 (社員の○%) ・対象とする部門又は職種: ○○、○○ ・現場作業が必要な部門又は職種: ○○、○○	出勤者削減率 (注2) ○%	出勤者削減率 (注2) ○% (○月○日～○月○日)
【主たる部門における実施状況】(注4)		
○○支社 テレワーク実施可能な社員 (社員の○%) ・対象とする部門又は職種: ○○、○○ ・現場作業が必要な部門又は職種: ○○、○○	○%	○% (○月○日～○月○日)
△△事業所 テレワーク実施可能な社員 (社員の○%) ・対象とする部門又は職種: ○○、○○ ・現場作業が必要な部門又は職種: ○○、○○	○%	○% (○月○日～○月○日)

(2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
(例) ・テレワーク用のノートパソコンを○台導入 ・テレワーク実施者に携帯電話を貸与 ・オンライン会議システムやビジネスチャット等のIT環境を整備 ・テレワークを可能とするよう社内の就業規則を改定 ・会議や研修を原則オンライン化 ・テレワーク手当を導入

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫 (テレワーク関連を除く)
(例) ・有休休暇の取得奨励 ・時差出勤の奨励 ・ローテーション勤務の推進

注１．算定の対象とする従業員の範囲については、テレワーク実施可能な社員の割合、及び範囲（対象とする部門又は職種、あるいは現場作業が必要等によりテレワーク実施可能でない部門又は職種等）を記載してください。

注２．出勤者数の削減率の目標値と実績値を記載してください。出勤者数の削減率の実績値の算定に当たっては、テレワークに加えて、休暇取得等によるものも含めてください。

注３．実績については、算定の対象とした期間を明確にしてください。

注４．必要に応じ、本社、支社、地域事業者等で区分して記載してください。特に主要な支社・事業所や、緊急事態措置区域にある支社・事業所については積極的に記載してください。

備考：各企業・団体において、さらに補足して公表すべき内容がある場合には、適宜追加して記載ください。

(参考) 具体的な公表例 ※各社のホームページの内容を記載

(1) 株式会社東芝 (製造業、本社：東京都)

2021 年 5 月 18 日登録

国内拠点の出勤者数削減の実施状況

出社率目標と実績

国内全ての職場を通じた出社率目標値 (製造現場等、在宅勤務が困難な職場を含む)		50%以下
出社率実績 (2021 年 4 月)	(株) 東芝 (在宅勤務が可能な職場が大半)	30%
	(株) 東芝および主要子会社 (製造現場等の在宅勤務が困難な職場を含む) ※	49%

※対象は、(株) 東芝・東芝エネルギーシステムズ (株)・東芝インフラシステムズ (株)・東芝デバイス&ストレージ (株)・東芝デジタルソリューションズ (株)、
総数：約 2 万人 (在宅勤務が可能な職場：約 3/4、在宅勤務が困難な職場：約 1/4)

テレワーク等の推進および感染防止に向けた取り組みの実施状況

- ・ 在宅勤務が可能な従業員については在宅勤務を徹底
- ・ 在宅勤務、テレワークに必要となるインフラ (パソコンやリモートアクセス) を会社にて支給・準備
- ・ 会議は感染防止・接触機会低減の観点から対面を前提とせず、オンライン会議を推進
- ・ 執行役や経営幹部、職制が率先して在宅勤務を実施
- ・ リモートワークにおけるコミュニケーションのあり方や工夫に関する動画の配信やオンラインでの IT スキルアップ教育を展開し、リモート環境下における生産性の高い働き方を推進
- ・ 在宅勤務が困難な職場においては、感染リスク軽減策を講じた上で、フレックス勤務、時差勤務・ズレ勤務・シフト勤務、週休 3 日制の試行等、柔軟な勤務を推進
- ・ 出社する場合においても、時差通勤の活用を推進し、出社前・出社後の検温等による健康管理、就業可否判断を実施

(2) 株式会社アイ・オー・データ機器（製造業、本社：石川県）

2021 年 5 月 18 日登録

新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について

株式会社アイ・オー・データ機器は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、従業員のテレワークを下記のように実施しております。

テレワーク実施率

金沢	東京	大阪	その他拠点	全社
33.29%	70.60%	82.54%	68.30%	41.54%

集計期間：2021／5／1 ～ 2021／5／15

テレワーク実施率：期間中のテレワーク者延べ人数／期間中の業務従事者延べ人数

テレワーク導入に関連する施策等

- ・ 在宅勤務手当の創設
- ・ 通勤手当の支給方法変更（出社実績に合わせて往復交通費を支給）
- ・ 各種申請書のペーパーレス化
- ・ 勤怠管理のクラウドシステム化
- ・ 安否確認システムによる毎日の体調確認
- ・ 在宅勤務が出来るような PC の手配等
ノートパソコンへの切替もしくは、リモートデスクトップ使用によるリモート業務
PC 内データ暗号化による社外への持ち出し許可設定
VPN 接続の整備
IP 電話の導入
オンライン会議ツールの導入
FAX 受領のオンライン対応 等

その他、感染拡大防止の観点から、不要不急の出張自粛、一部社内教育研修のオンライン開催、採用活動のオンライン上での実施などにも取り組んでおります。

(3) 株式会社インターネットイニシアティブ（情報通信業、本社：東京都）

2021年5月18日登録

社員の勤務体制

感染リスク低減のため、社員は時差出勤およびテレワークを活用しております。

緊急事態宣言中、宣言対象地域においては止むを得ない場合を除き、原則全員テレワークとしております。

また社員同士あるいはお客様との打ち合わせ等についても、可能な限り、リモート会議を実施することとしています。

テレワーク実施状況

期間	テレワーク実施率
2021年4月（4月1日～30日）	緊急事態宣言対象地域 50% ／ 全社 47%

(※) 当社ではコロナ禍で需要が急増しているインターネットインフラ事業を行っており、お客様の新常态への対応支援を可及的速やかに行うことが重要な社会的使命との認識です。そのため出社が必要となる業務も増加しています。また年度初め等、やむを得ない出社も増加しておりました。引き続き、テレワーク推進に努めてまいります。

テレワーク推進に向け実施している取り組み

- ・ 社員に対するテレワークの啓蒙、および推奨
- ・ テレワーク環境のシステム面での整備と充実
- ・ テレワークにおける社員の業務フローの改善
- ・ テレワーク手当の導入
- ・ フレックスタイム制度の導入拡大（時差出勤等の柔軟な働き方への対応整備）

テレワーク等の実施状況と取り組み

当社はテレワークの導入やオンライン会議を活用することで、事業所への出勤者数の削減を行うとともに、従業員が働きやすく、働きがいのある職場の仕組みづくりを推進しています。

テレワーク等実施率 目標値 50%（緊急事態宣言発出地域は 70%）

期間	テレワーク等実施率
4 月前半	38.2%
4 月後半	40.8%
5 月前半	50.6%

テレワーク等実施率：テレワークを適用できない生産・保守等に従事する従業員を除いた協栄産業のデータより算出

働きやすく、働きがいのある職場の仕組みづくりについて

テレワーク導入及び推進に際して、下記のような取り組みを進めてまいりました。

当社は今後も柔軟で効率的な働き方を推進し、働き方改革や様々なシステムの導入を進めてまいります。

- ・ オンライン会議の導入
- ・ ワークフローシステムの導入
- ・ 電子印章の導入
- ・ 営業報告システム、経費精算システム等のテレワーク対応
- ・ 飛沫防止パネルの製造（自社製品）と設置

(5) 株式会社旭フーズ（卸売業・小売業、本社：埼玉県、社員 30 名）

2021 年 5 月 15 日登録

新型コロナウイルスまん延防止措置区域における取り組み報告のお知らせ

埼玉県多様な働き方推進課様よりテレワーク実績報告についてご依頼がありました。
令和 3 年 4 月 16 日から 5 月 15 日までのテレワーク実績についてご報告します。

社員 30 名のうち配送、仕分、格納、作業応援など実務 25 名を除く 5 名をテレワーク
可能者に指定

5 名のうち 1 名産休につき業務課内 4 名のテレワーク率は 75%

うち 1 名は月 1 日の出社で 20 日テレワーク勤務により、月稼働日数換算 95.2%

うち 1 名は出勤無し 18 日テレワーク勤務により 月稼働日数換算 100%
となります。

社員 30 名に対して会社よりテレワーク用 PC17 台貸与、遠隔システム
シンテレワークシステム、チームビューアー採用、営業、仕入管理、総務経理
社員は応援の合間、週 1 回の頻度でテレワーク実施

(6) 有限会社ティ辞書企画（情報通信業、本社：埼玉県、社員 12 名）

2021 年 5 月 18 日登録

ティ辞書企画ではコロナ禍の状況を鑑み、昨年からのテレワーク等による出勤者数の削減を行ってまいりました。そしてこの度、埼玉県内に活動拠点を有する企業、団体を対象とした「テレワーク実践企業」に登録した事をお知らせいたします。

いのちを大切にする「テレワーク実践企業」

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次の対策を行っています。

緊急事態宣言発令中、全従業員は基本的に在宅によるテレワーク勤務を行う。

リモートワークをするために必要なパソコン等の機器は会社が貸与する。

在宅勤務を行うために必要な出費を補うため、在宅手当を支給する。

コロナウイルス簡易検査キットを全従業員に配布する。

医学・薬学に携わる者の一員として、引き続き感染症拡大防止に努めて参ります。

<2021/05/18 現在の実施状況>

テレワーク、ローテーション勤務、休暇を組み合わせることで出社従業員数を 62%削減しました。（集計範囲：2020/12/16～2021/5/15）

令和3年5月28日

関係各位

京都府商工労働観光部長

出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマット等について

平素より新型コロナウイルス感染拡大防止に御協力いただき、ありがとうございます。

去る5月14日付けで依頼いたしました出勤者数の削減に関する実施状況の公表についても趣旨を御理解いただき、それぞれ取組を進めていただいているところであり、皆様の御協力に重ねて御礼申し上げます。

さて、この度、内閣官房から、出勤者数の削減に関する取組内容の公表フォーマットが示されました。

つきましては、貴団体会員企業・事業所の皆様に対して、別添文書を周知いたしますとともに、引き続き感染拡大防止への御協力をお願いいたします。

なお、京都府テレワーク推進センターでは、事業者の皆様のテレワーク導入・定着に関して、専門家による伴走支援を行っています。電話・来所・訪問・オンラインなど最適な方法で御相談に対応しますので、ぜひ御活用ください（無料）。

<参考> 京都府テレワーク推進センターについて

場 所：京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78 番地（京都経済センター3F）
電 話：075-746-5252（平日 9時から17時） メール：info@kyoto-telework.jp
ホームページ：<https://kyoto-telework.jp/>
業務内容：テレワークに関する相談対応（業務の切り出し、機器の導入、WEB ミーティングの実施方法、セキュリティ、個人情報保護、労務管理、従業員のメンタルヘルスケア、各種補助金の案内 等）
セミナーの開催、各種ツールの体験・展示
府補助金：多様な働き方推進事業費補助金（テレワークコース）
・テレワーク導入経費を補助（機器リース・購入、研修等経費）
・補助率 1/2（小規模企業者 2/3）、補助上限額 50 万円
※ 令和3年12月28日（火）（必着）まで募集中
体 制：ITコーディネーター、社会保険労務士、中小企業診断士、臨床心理士などの専門家を配置（一部要予約）
実 績：R2 年度（9/1～3/31）相談約 3,600 件、テレワーク導入・定着支援約 600 件

産業労働総務課 企画調整係

電話 075-414-4819